

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2020年10月8日(08.10.2020)



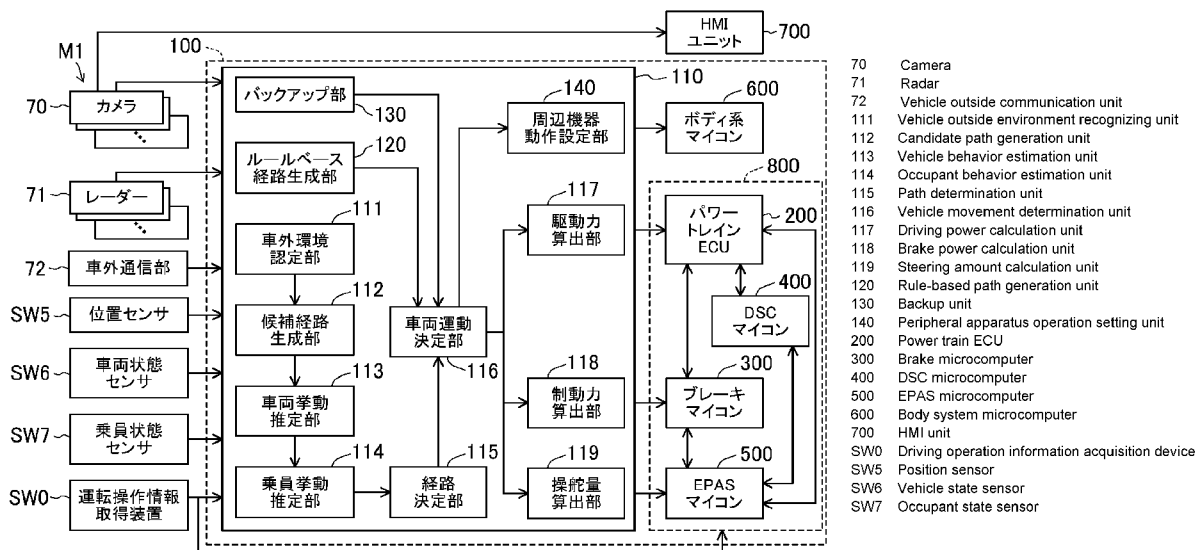
(10) 国際公開番号

WO 2020/203058 A1

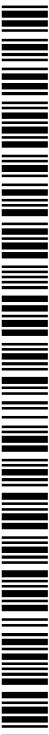
- (51) 国際特許分類:  
B60W 50/08 (2020.01) G08G 1/16 (2006.01)  
B60W 30/09 (2012.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2020/009818
- (22) 国際出願日: 2020年3月6日(06.03.2020)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2019-068435 2019年3月29日(29.03.2019) JP
- (71) 出願人: マツダ株式会社 (MAZDA MOTOR CORPORATION) [JP/JP]; 〒7308670 広島県安芸郡府中町新地3番1号 Hiroshima (JP).
- (72) 発明者: 坂下 真介 (SAKASHITA Shinsuke); 〒7308670 広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内 Hiroshima (JP). 堀籠 大介 (HORIGOME Daisuke); 〒7308670 広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内 Hiroshima (JP). 石橋 真人 (ISHIBASHI Masato); 〒7308670 広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内 Hiroshima (JP). 寶神 永一 (HOJIN Eiichi); 〒7308670 広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内 Hiroshima (JP).
- (74) 代理人: 特許業務法人前田特許事務所 (MAEDA & PARTNERS); 〒5300004 大阪府大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 新ダイビル23階 Osaka (JP).

(54) Title: TRAVEL CONTROL SYSTEM FOR VEHICLE

(54) 発明の名称: 自動車用走行制御システム



(57) Abstract: This travel control system for a vehicle (100) is provided with: a calculation device (110) which calculates, on the basis of an output from a vehicle outside information acquisition device, a physical momentum of a device for travel for achieving a target movement of a vehicle when the vehicle travels along a generated travel path; and a device control device which generates and outputs an operation control signal for the device for travel in the vehicle on the basis of the calculation result from the calculation device (110). And then, driving operation information by a driver is input in parallel to both the calculation device (110) and the device control device. In the calculation device (110), the driving operation information is reflected to a target movement determination process, and in the device control device, the driving operation information is reflected to an operation control for the device for travel.



WO 2020/203058 A1

- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

---

(57) 要約 : 自動車用走行制御システム (100) は、車外情報取得装置からの出力を基に、生成された走行経路に沿って走行する際の自動車の目標運動を達成するための走行用デバイスの物理運動量を算出する演算装置 (110) と、演算装置 (110) の演算結果に基づいて自動車の走行用デバイスの作動制御信号を生成して出力するデバイス制御装置とを備える。そして、運転者による運転操作情報が、演算装置 (110) 及びデバイス制御装置の両方に並列に入力され、演算装置 (110) では、運転操作情報が目標運動の決定過程に反映され、デバイス制御装置では、運転操作情報が前記走行用デバイスの作動制御に反映される。

## 明 細 書

**発明の名称**：自動車用走行制御システム

### 技術分野

[0001] ここに開示された技術は、自動車用走行制御システムに関する技術分野に属する。

### 背景技術

[0002] 従来より、自動車に搭載された複数の走行用の車載機器を制御する制御システムが知られている。

[0003] 例えば、特許文献1には、車両走行制御システムとして、複数の車載機器の機能に応じて予め複数のドメインに区分けされ、その複数のドメインにおいて、それぞれ、車載機器を制御するための機器制御部と、機器制御部を統括するドメイン制御部とに階層化され、各ドメイン制御部の上位に位置づけられ、各ドメイン制御部を統括する統合制御部とを備える制御システムが開示されている。

[0004] また、特許文献1では、機器制御部は、対応する車載機器の制御量を算出して、該制御量を達成するための制御信号を各車載機器に出力している。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0005] 特許文献1：特開2017-61278号公報

#### 非特許文献

[0006] 非特許文献1：「自動車用運転自動化システムのレベル分類及び定義」、公益社団法人自動車技術会、2018年2月1日、p19

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0007] ところで、昨今では、国家的に自動車の運転自動化システムの開発が推進されている。運転自動化システムでは、運転支援と運転自動化があり、運転自動化についても、「部分運転自動化」、「条件付運転自動化」、「高度運

転自動化」、「完全運転自動化」のレベルに分けられている（非特許文献1）。

[0008] ここで、自動車の運転を自動化する場合、上記のいずれかのレベルに固定される態様の他に、車内外の環境の変化や、車両状態の変化、運転者のニーズ等に基づいて、すなわち、運転シーンに応じて、自動化のレベルが変更される場合がある。そうすると、例えば、運転者が「運転支援」を受けて運転を行っている途中で、「部分運転自動化」、「条件付運転自動化」等の自動化された運転に変更される場合がある。そのような場合に、運転者が予期せぬタイミングで自動車の運転自動化レベルが切り替わると、運転者に違和感が生じる恐れがある。

[0009] また、運転シーンによっては、自動運転を行いつつ、運転者が、自分の意図を反映した運転を行いたいと感じることが想定される。例えば、自動運転時に、景色や周囲の状況を確認するために、少しスピードを落としたいと感じたり、視野に入った施設等に急に立ち寄りたいたいと感じることが想定される。例えば、運転自動化レベルの3では、運転者は、自動運転継続が困難な場合への対応のために、運転できる状態で座席に座っている可能性が高く、上記のような運転ニーズが発生した場合に、ハンドルやブレーキ等を操作しようとするのが想定される。このような場合に、運転者の操作が自動車の動作に反映されないと、運転者にとって不便である。

[0010] ここに開示された技術は、斯かる点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、自動車用走行制御システムにおいて、運転支援や運転自動化のように自動車からの運転への介入があった場合にも、運転者の快適さを損なわずに、運転者の意図を反映した制御を実現することにある。

### 課題を解決するための手段

[0011] 前記課題を解決するために、ここに開示された技術では、車両の走行を制御する車両走行制御システムを対象として、車外環境の情報を取得する車外情報取得装置からの出力を基に、道路上の障害物を回避する経路を生成し、当該経路に沿って走行する際の自動車の目標運動を決定し、該目標運動を達

成するために走行用デバイスが発生する目標物理運動量を算出する演算装置と、前記演算装置の演算結果に基づいて前記自動車に搭載された走行用デバイスを作動制御するための作動制御信号を生成し、該走行用デバイスに出力するデバイス制御装置とを備え、運転者による運転操作情報が、前記演算装置及び前記デバイス制御装置の両方に並列に入力され、前記演算装置では、前記運転操作情報が前記目標運動の決定過程に反映され、前記デバイス制御装置では、前記運転操作情報が前記走行用デバイスの作動制御に反映される、という構成とした。

[0012] ここで、本明細書中でいう「走行用デバイス」とは、自動車が走行する際に制御されるアクチュエータやセンサ等の装置類のことを示す。

[0013] この構成によると、運転者による運転操作情報が、前記演算装置及び前記デバイス制御装置の両方に並列に入力される。これにより、演算装置において、目標物理運動量の算出に運転操作情報が反映されるので、運転支援介入のタイミングと程度について、運転者に違和感を感じさせないようにすることができる。さらに、デバイス制御装置において、運転操作情報が走行用デバイスの作動制御に反映されるので、演算装置の出力を検証したり、自動運転からマニュアル運転への切り替えをしたりすることができる。

[0014] 前記自動車用走行制御システムにおいて、前記デバイス制御装置では、前記運転者の運転操作情報に基づいて、前記走行用デバイスを作動制御するためのマニュアル運転信号を生成し、予め定められた所定の条件を満たす場合に、前記作動制御信号に代えて、前記マニュアル運転信号を前記走行用デバイスに出力する、という構成でもよい。

[0015] この構成によると、自動運転が実施可能に構成された自動車用走行制御システムにおいて、運転者の運転操作による運転制御を担保することができる。すなわち、自動運転が実施可能に構成された自動車用走行制御システムにおいて、自動運転をOFFにする機能を設けることができるようになる。

[0016] 前記自動車用走行制御システムにおいて、前記デバイス制御装置では、前記運転者の運転操作情報に基づいて、前記走行用デバイスを作動制御するた

めのマニュアル運転情報を生成し、前記作動制御信号に基づいた前記走行用デバイスの挙動が、前記マニュアル運転情報に基づく動作から予め定められた基準以上外れた場合に、前記運転操作情報に基づいて前記作動制御信号を補正する、という構成でもよい。

[0017] この構成によると、例えば、演算装置で算出された走行用デバイスに発生させる目標物理運動量が、運転者の運転操作情報に基づく運転制御から所定の基準以上かい離していた場合に、運転操作情報に基づいて作動制御信号を補正することで、運転者の快適さを損なわずに、運転者の意図を反映した制御を実現することができる。

### 発明の効果

[0018] 以上説明したように、ここに開示された技術によると、自動車用走行制御システムにおいて、運転支援や運転自動化のように自動車からの運転への介入があった場合にも、運転者の快適さを損なわずに、運転者の意図を反映した制御を実現することができる。

### 図面の簡単な説明

[0019] [図1]例示的な実施形態に係る車両走行制御装置により制御される車両の構成を概略的に示す図である。

[図2]エンジンの構成をしめす模式図である。

[図3]演算装置が搭載された車両を示す概略図である。

[図4]第1実施形態の自動車の制御系を示すブロック図である。

[図5]異常検出装置とデバイス制御装置との関係を示すブロック図である。

[図6]車両の走行経路の一例を示す図である。

[図7]第2実施形態の自動車の制御系を示すブロック図である。

### 発明を実施するための形態

[0020] 以下、例示的な実施形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。尚、本実施形態において後述する「走行用デバイス」とは、車両1が走行する際に制御されるアクチュエータ類やセンサ類等の装置類のことを示す。詳細は後述するが、例えば、「走行用デバイス」には、燃焼噴射弁、点火プラ

グ、ブレーキアクチュエータ等の車両の走行に関連する装置が含まれる。

[0021] (第1実施形態)

図1は、本実施形態に係る走行制御システムにより制御される車両1(図3参照)の構成を概略的に示す。車両1は、運転者によるアクセル等の操作に応じて走行するマニュアル運転と、運転者の操作をアシストして走行するアシスト運転と、運転者の操作なしに走行する自動運転とが可能な自動車である。

[0022] 車両1は、複数(本実施形態では4つ)の気筒11を有する駆動源としてのエンジン10と、エンジン10に連結されたトランスミッション20と、駆動輪としての前輪50の回転を制動するブレーキ装置30と、操舵輪としての前輪50の操舵するステアリング装置40とを有する。

[0023] エンジン10は、例えば、ガソリンエンジンである。エンジン10の各気筒11には、図2に示すように、気筒11内に燃料を供給するインジェクタ12と、燃料と気筒11内に供給された吸気との混合気を着火させるための点火プラグ13とがそれぞれ設けられている。また、エンジン10は、気筒11毎に、吸気弁14と、排気弁15と、吸気弁14及び排気弁15の開閉動作を調整する動弁機構16とが設けられている。また、エンジン10には、気筒11内を往復動するピストン17と、該ピストン17とコネクティングロッドを介して連結されたクランクシャフト18とが設けられている。尚、エンジン10は、ディーゼルエンジンであってもよい。エンジン10がディーゼルエンジンである場合には、点火プラグ13は設けなくてもよい。インジェクタ12、点火プラグ13、及び動弁機構16は、パワートレイン関連デバイスの一例である。

[0024] トランスミッション20は、例えば、有段式の自動変速機である。トランスミッション20は、エンジン10の気筒列方向における一側に配置されている。トランスミッション20は、エンジン10のクランクシャフト18と連結されたインプットシャフト(図示省略)と、該インプットシャフトと複数の減速ギヤ(図示省略)を介して連結されたアウトプットシャフト(図示

省略)とを備えている。前記アウトプットシャフトは、前輪50の車軸51と連結されている。クランクシャフト18の回転は、トランスミッション20により変速されて、前輪50に伝達される。トランスミッション20はパワートレイン関連デバイスの一例である。

[0025] エンジン10とトランスミッション20とは、車両1を走行させるための駆動力を生成するパワートレイン装置である。エンジン10及びトランスミッション20は、パワートレインECU (Electric Control Unit) 200により作動制御される。例えば、車両1がマニュアル運転であるときには、パワートレインECU 200は、運転者のアクセルペダルの操作量に対応したアクセル開度を検出するアクセル開度センサSW1等の検出値に基づいて、インジェクタ12による燃料噴射量や燃料噴射タイミング、点火プラグ13による点火タイミング、及び動弁機構16による吸排気弁14, 15の開弁タイミング及び開弁期間等を制御する。また、車両1がマニュアル運転であるときには、パワートレインECU 200は、運転者によるシフトレバーの操作を検出するシフトセンサSW2の検出結果やアクセル開度から算出される要求駆動力に基づいて、トランスミッション20のギヤ段を調整する。また、車両1がアシスト運転や自動運転であるときには、パワートレインECU 200は、基本的には、後述する演算装置110により算出される目標駆動力を達成するように、各走行用デバイス（ここでは、インジェクタ12等）の制御量を算出して、各走行用デバイスに制御信号を出力する。パワートレインECU 200は、デバイス制御装置の一例である。

[0026] ブレーキ装置30は、ブレーキペダル31と、ブレーキアクチュエータ33と、ブレーキアクチュエータ33と接続されたブースタ34と、ブースタ34と接続されたマスタシリンダ35と、制動力を調整するためのDSC (Dynamic Stability Control) 装置36と、実際に前輪50の回転を制動するブレーキパッド37とを有する。前輪50の車軸51には、ディスクロータ52が設けられている。ブレーキ装置30は、電動ブレーキであって、ブレーキセンサSW3が検知したブレーキペダル31の操作量に応じてブレーキ

アクチュエータ33を作動させて、ブスタ34及びマスタシリンダ35を介してブレーキパッド36を作動させる。ブレーキ装置30は、ブレーキパッド37によりディスクロータ38を挟んで、ブレーキパッド37とディスクロータ52との間に生じる摩擦力により、前輪50の回転を制動する。ブレーキアクチュエータ33及びDSC装置36は、ブレーキ関連デバイスの一例である。

[0027] ブレーキ装置30は、ブレーキマイコン300及びDSCマイコン400により作動制御される。例えば、車両1がマニュアル運転であるときには、ブレーキマイコン300は、運転者のブレーキペダル31の操作量を検出するブレーキセンサSW3等の検出値に基づいて、ブレーキアクチュエータ33の操作量を制御する。また、DSCマイコン400は、運転者のブレーキペダル31の操作に関わらずにDSC装置36を作動制御して、前輪50に制動力を付与する。また、車両1がアシスト運転や自動運転であるときには、ブレーキマイコン300は、基本的には、後述する演算装置110により算出される目標制動力を達成するように、各走行用デバイス（ここでは、ブレーキアクチュエータ33）の制御量を算出して、各走行用デバイスに制御信号を出力する。ブレーキマイコン300及びDSCマイコン400は、デバイス制御装置の一例である。尚、ブレーキマイコン300とDSCマイコン400とを1つのマイコンで構成してもよい。

[0028] ステアリング装置40は、運転者により操作されるステアリングホイール41と、運転者によるステアリング操作をアシストするEPAS (Electronic Power Assist Steering) 装置42と、EPAS装置42に連結されたピニオンシャフト43とを有する。EPAS装置42は、電動モータ42aと、電動モータ42aの駆動力を減速してピニオンシャフト43に伝達する減速装置42bとを有する。ステアリング装置40は、ステアバイワイヤ方式のステアリング装置であって、操舵角センサSW4が検知したステアリングホイール41の操作量に応じてEPAS装置42を作動させて、ピニオンシャフト43を回転させて前輪50を操作する。ピニオンシャフト43と前輪5

0とは不図示のラックバーにより連結されており、ピニオンシャフト43の回転は、該ラックバーを介して前輪に伝達される。EPAS装置42は、ステアリング関連デバイスの一例である。

[0029] ステアリング装置40は、EPASマイコン500により作動制御される。例えば、車両1がマニュアル運転であるときには、EPASマイコン500は、操舵角センサSW4等の検出値に基づいて、電動モータ42aの操作量を制御する。また、車両1がアシスト運転や自動運転であるときには、EPASマイコン500は、基本的には、後述する演算装置110により算出される目標操舵量を達成するように、各走行用デバイス（ここでは、EPAS装置42）の制御量を算出して、各走行用デバイスに制御信号を出力する。EPASマイコン500は、デバイス制御装置の一例である。

[0030] 詳しくは後述するが、本実施形態では、パワートレインECU200、ブレーキマイコン300、DSCマイコン400、及びEPASマイコン500は、互いに通信可能に構成されている。以下の説明において、パワートレインECU200、ブレーキマイコン300、DSCマイコン400、及びEPASマイコン500を単にデバイス制御装置ということがある。

[0031] 本実施形態において、走行制御システム100は、アシスト運転及び自動運転を可能にするために、車両1が走行すべき経路を算出するとともに、該経路を追従するための車両1の運動を決定する演算装置110を有する。演算装置110は、1つ又は複数のチップで構成されたマイクロプロセッサであって、CPUやメモリ等を有している。図3の構成例では、演算装置110は、プロセッサとメモリとを備える。メモリは、プロセッサによって実行可能なソフトウェアであるモジュールを格納している。図4に示す演算装置110の各部の機能は、例えば、プロセッサが、メモリに格納された各モジュールを実行することによって実現される。また、メモリは、演算装置110で使用されるモデルのデータを格納している。なお、プロセッサ及びメモリは、それぞれ、複数個あってもかまわない。尚、図4においては、本実施形態に係る機能（後述する経路生成機能）を発揮するための構成を示してお

り、演算装置110が有する全ての機能を示しているわけではない。

[0032] 図4に示すように、演算装置110は、複数のセンサ等からの出力に基づいて、車両1の目標運動を決定して、デバイスの作動制御を行う。演算装置110に情報を出力するセンサ等は、(1)車両1のボディ等に設けられかつ車外環境を撮影する複数のカメラ70と、(2)車両1のボディ等に設けられかつ車外の物標等を検知する複数のレーダ71と、(3)全地球測位システム(Global Positioning System:GPS)を利用して、車両1の位置(車両位置情報)を検出する位置センサSW5と、(4)車速センサ、加速度センサ、ヨーレートセンサ等の車両の挙動を検出するセンサ類の出力から構成され車両1の状態を取得する車両状態センサSW6と、(5)車内カメラ等により構成され、車両1の乗員の状態を取得する乗員状態センサSW7と、(6)運転者の運転操作を検出するための運転操作情報取得装置SW0とを含む。前述のアクセル開度センサSW1、シフトセンサSW2、ブレーキセンサSW3及び操舵角センサSW4は、運転操作情報取得装置SW0の一例である。また、演算装置110は、車外のネットワークと接続された車外通信部72を介して自車両の周囲に位置する他車両からの通信情報やナビゲーションシステムからの交通情報が入力される。

[0033] 各カメラ70は、車両1の周囲を水平方向に360°撮影できるようにそれぞれ配置されている。各カメラ70は、車外環境を示す光学画像を撮像して画像データを生成する。各カメラ70は、生成した画像データを演算装置110に出力する。カメラ70は、車外環境の情報を取得する車外情報取得装置M1の一例である。

[0034] 各カメラ70が取得した画像データは、演算装置110以外にも、HMI(Human Machine Interface)ユニット700に入力される。HMIユニット700は、取得した画像データに基づく情報を車内のディスプレイ装置等に表示する。

[0035] 各レーダ71は、カメラ70と同様に、検出範囲が車両1の周囲を水平方向に360°広がるようにそれぞれ配置されている。レーダ71の種類が特

に限定されず、例えば、ミリ波レーダや赤外線レーダを採用することができる。レーダ71は、車外環境の情報を取得する車外情報取得装置M1の一例である。

[0036] 演算装置110は、アシスト運転時や自動運転時には、車両1の走行経路を設定して、車両1が該走行経路を追従するように、車両1の目標運動を設定する。演算装置110は、車両1の目標運動を設定するために、カメラ70等からの出力を基にして車外環境を認定する車外環境認定部111と、車外環境認定部111が認定した車外環境に応じて、車両1が走行可能な1つ又は複数の候補経路を算出する候補経路生成部112と、車両状態センサSW6からの出力を基にして車両1の挙動を推定する車両挙動推定部113と、乗員状態センサ73からの出力を基にして、車両1の乗員の挙動を推定する乗員挙動推定部114と、車両1が走行すべき経路を決定する経路決定部115と、経路決定部115が設定した経路を追従するための車両1の目標運動を決定する車両運動決定部116とを有する。候補経路算出部112、車両挙動推定部113、乗員挙動推定部114及び経路決定部115は、車外環境認定部111が認定した車外環境に応じて、車両1が走行すべき経路を設定する経路設定部を構成する。

[0037] また、演算装置110は、セーフティ機能として、所定のルールにより車外の対象物を認定して、該対象物を避けるような走行経路を生成するルールベース経路生成部120と、車両1を路肩等の安全領域に誘導するための走行経路を生成するバックアップ部130とを有する。

[0038] 〈車外環境認定部〉

車外環境認定部111は、車両1に搭載されたカメラ70やレーダ71等の出力を受け、車外環境を認定する。認定する車外環境は、少なくとも道路および障害物を含む。ここでは、車外環境認定部111は、カメラ70やレーダ71のデータを基にして、車両1の周囲の3次元情報と車外環境モデルとを対照することにより、道路および障害物を含む車両環境を認定するものとする。車外環境モデルは、例えば深層学習によって生成された学習済みモ

デルであって、車両周囲の3次元情報に対して、道路や障害物等を認識することができる。

[0039] 例えば、車外環境認定部111は、カメラ70が撮像した画像から、画像処理によって、 freespace すなわち物体が存在しない領域を特定する。ここでの画像処理には、例えば深層学習によって生成された学習済みモデルが利用される。そして freespace を表す2次元のマップを生成する。また、車外環境認定部111は、レーダ71の出力から、車両1の周辺に存在する物標の情報を取得する。この情報は、物標の位置や速度等を含む測位情報である。そして、車外環境認定部111は、生成された2次元のマップと物標の測位情報とを結合させて、車両1の周囲を表す3次元マップを生成する。ここでは、カメラ70の設置位置および撮像方向の情報、レーダ71の設置位置および送信方向の情報が用いられる。車外環境認定部111は、生成した3次元マップと車外環境モデルとを対比することによって、道路及び障害物を含む車両環境を認定する。尚、深層学習では、多層ニューラルネットワーク (DNN : Deep Neural Network) が用いられる。多層ニューラルネットワークとして、例えば、CNN (Convolutional Neural Network) がある。

[0040] <候補経路生成部>

候補経路生成部112は、車外環境認定部111の出力、位置センサSW5の出力、及び車外通信部72から送信される情報等を基にして、車両1が走行可能な候補経路を生成する。例えば、候補経路生成部112は、車外環境認定部111によって認定された道路上において、車外環境認定部111によって認定された障害物を回避する走行経路を生成する。車外環境認定部111の出力は、例えば、車両1が走行する走行路に関する走行路情報が含まれている。走行路情報には、走行路自体の形状に関する情報や、走行路上の対象物に関する情報が含まれる。走行路形状に関する情報には、走行路の形状 (直線、カーブ、カーブ曲率)、走行路幅、車線数、各車線幅等が含まれる。対象物に関する情報には、車両に対する対象物の相対位置及び相対速

度、対象物の属性（種類、移動方向）等が含まれる。対象物の種類としては、例えば、車両、歩行者、道路、区画線等がある。

[0041] ここでは、候補経路生成部 112 は、ステータリス法を用いて複数の候補経路を計算し、これらの中からそれぞれの候補経路の経路コストに基づいて、1つまたは複数の候補経路を選択するものとする。ただし、他の手法を用いて経路の算出を行ってもよい。

[0042] 候補経路生成部 112 は、走行路情報に基づいて走行路上に仮想のグリッド領域を設定する。このグリッド領域は、複数のグリッド点を有する。各グリッド点により、走行路上の位置が特定される。候補経路生成部 112 は、所定のグリッド点を目標到達位置に設定する。そして、グリッド領域内の複数のグリッド点を用いた経路探索により複数の候補経路を演算する。ステータリス法では、あるグリッド点から車両の進行方向前方の任意のグリッド点へ経路が枝分かれしていく。したがって、各候補経路は、複数のグリッド点を順次に通過するように設定される。各候補経路は、各グリッド点を通過する時間を表す時間情報、各グリッド点での速度・加速度等に関する速度情報、その他車両運動に関する情報等も含む。

[0043] 候補経路生成部 112 は、複数の候補経路から、経路コストに基づいて1つまたは複数の走行経路を選択する。ここでの経路コストは、例えば、レーンセンタリングの程度、車両の加速度、ステアリング角度、衝突の可能性等がある。なお、候補経路生成部 112 が複数の走行経路を選択する場合は、経路決定部 115 が、1つの走行経路を選択する。

[0044] 〈車両挙動推定部〉

車両挙動推定部 113 は、車速センサ、加速度センサ、ヨーレートセンサ等の車両の挙動を検出するセンサ類の出力から、車両の状態を計測する。車両挙動推定部 113 は、車両の挙動を示す車両 6 軸モデルを生成する。

[0045] ここで、車両 6 軸モデルとは、走行中の車両の「前後」「左右」「上下」の 3 軸方向の加速度と、「ピッチ」「ロール」「ヨー」の 3 軸方向の角速度を、モデル化したものである。すなわち、車両の動きを古典的な車両運動工

学的な平面上のみ（車両の前後左右（X-Y移動）とヨー運動（Z軸）のみ）で捉えるのではなく、4つの車輪にサスペンションを介して乗っている車体のピッチング（Y軸）およびロール（X軸）運動とZ軸の移動（車体の上下動）の、計6軸を用いて車両の挙動を再現する数値モデルである。

[0046] 車両挙動推定部113は、候補経路生成部112が生成した走行経路に対して、車両6軸モデルを当てはめて、該走行経路を追従する際の車両1の挙動を推定する。

[0047] 〈乗員挙動推定部〉

乗員挙動推定部114は、乗員状態センサSW7の検出結果から、特に、運転者の健康状態や感情を推定する。健康状態としては、例えば、健康、軽い疲労、体調不良、意識低下等がある。感情としては、例えば、楽しい、普通、退屈、イライラ、不快等がある。

[0048] 例えば、乗員挙動推定部114は、例えば、車室内に設置されたカメラによって撮像された画像から、運転者の顔画像を抽出し、運転者を特定する。抽出した顔画像と特定した運転者の情報は、人間モデルに入力として与えられる。人間モデルは、例えば深層学習によって生成された学習済みモデルであり、当該車両1の運転者であり得る各人について、その顔画像から、健康状態および感情を出力する。乗員挙動推定部114は、人間モデルが出力した運転者の健康状態および感情を、出力する。

[0049] また、運転者の情報を取得するための乗員状態センサSW7として、皮膚温センサ、心拍センサ、血流量センサ、発汗センサ等の生体情報センサが用いられる場合は、乗員挙動推定部は、生体情報センサの出力から、運転者の生体情報を計測する。この場合、人間モデルは、当該車両1の運転者であり得る各人について、その生体情報を入力とし、健康状態および感情を出力する。乗員挙動推定部114は、人間モデルが出力した運転者の健康状態および感情を、出力する。

[0050] また、人間モデルとして、当該車両1の運転者であり得る各人について、車両1の挙動に対して人間が持つ感情を推定するモデルを用いてもよい。こ

の場合には、車両挙動推定部 1 1 3 の出力、運転者の生体情報、推定した感情状態を時系列で管理して、モデルを構築すればよい。このモデルによって、例えば、運転者の感情の高まり（覚醒度）と車両の挙動との関係を予測することが可能となる。

[0051] また、乗員挙動推定部 1 1 4 は、人間モデルとして、人体モデルを備えていてもよい。人体モデルは、例えば、頭部質量（例：5 k g）と前後左右 G を支える首周り筋力等を特定している。人体モデルは、車体の動き（加速度 G や加加速度）を入力すると、予想される乗員のフィジカルと主観を出力する。乗員のフィジカルとしては例えば、心地よい／適度／不快、主観としては例えば、不意／予測可能、等である。人体モデルを参照することによって、例えば、頭部がわずかでも仰け反らせるような車体挙動は乗員にとって不快であるので、その走行経路を選択しないようにすることができる。一方、頭部がお辞儀するように前に移動する車体挙動は乗員がこれに抗する姿勢をとりやすく、直ちに不快につながらないので、その走行経路を選択することができる。あるいは、人体モデルを参照することによって、例えば、乗員の頭部が揺れないように、あるいは、生き生きするようにダイナミックに、目標運動を決定することができる。

[0052] 乗員挙動推定部 1 1 4 は、車両挙動推定部 1 1 3 により推定された車両挙動に対して、人間モデルを当てはめて、現在の運転者の、車両挙動に対する健康状態の変化や感情の変化を推定する。

[0053] 〈経路決定部〉

経路決定部 1 1 5 は、乗員挙動推定部 1 1 4 の出力に基づいて、車両 1 が走行すべき経路を決定する。候補経路生成部 1 1 2 が生成した経路が 1 つである場合には、経路決定部 1 1 5 は当該経路を車両 1 が走行すべき経路とする。候補経路生成部 1 1 2 が生成した経路が複数ある場合には、乗員挙動推定部 1 1 4 の出力を考慮して、例えば、複数の候補経路のうち乗員（特に運転者）が最も快適と感じる経路、すなわち、障害物を回避するに当たって慎重過ぎるなどの冗長さを運転者に感じさせない経路を選択する。

[0054] <ルールベース経路生成部>

ルールベース経路生成部120は、カメラ70及びレーダ71からの出力を基にして、深層学習を利用せずに、所定のルールにより車外の対象物を認定して、該対象物を避けるような走行経路を生成する。ルールベース経路生成部120でも、候補経路生成部112と同様に、ステータティクス法を用いて複数の候補経路を計算し、これらの中からそれぞれの候補経路の経路コストに基づいて、1つまたは複数の候補経路を選択するものとする。ルールベース経路生成部120では、例えば、対象物の周囲数 $m$ 以内には侵入しないというルールに基づいて、経路コストが算出される。このルールベース経路生成部120でも、他の手法を用いて経路の算出を行ってもよい。

[0055] ルールベース経路生成部120が生成した経路の情報は車両運動決定部116に入力される。

[0056] <バックアップ部>

バックアップ部130は、カメラ70及びレーダ71からの出力を基にして、センサ等の故障時や乗員の体調が優れない時に、車両1を路肩等の安全領域に誘導するための走行経路を生成する。バックアップ部130は、例えば、位置センサSW5の情報から車両1を緊急停止させることができる安全領域を設定し、該安全領域に到達するまでの走行経路を生成する。バックアップ部130でも、候補経路生成部112と同様に、ステータティクス法を用いて複数の候補経路を計算し、これらの中からそれぞれの候補経路の経路コストに基づいて、1つまたは複数の候補経路を選択するものとする。このバックアップ部130でも、他の手法を用いて経路の算出を行ってもよい。

[0057] バックアップ部130が生成した経路の情報は車両運動決定部116に入力される。

[0058] <車両運動決定部>

車両運動決定部116は、経路決定部115が決定した走行経路について、目標運動を決定する。目標運動とは、走行経路を追従するような操舵および加減速のことをいう。また、車両運動決定部116は、車両6軸モデルを

参照して、経路決定部 115 が選択した走行経路について、車体の動きを演算する。

[0059] 車両運動決定部 116 は、ルールベース経路生成部 120 が生成する走行経路を追従するための目標運動を決定する。

[0060] 車両運動決定部 116 は、バックアップ部 130 が生成する走行経路を追従するための目標運動を決定する。

[0061] 車両運動決定部 116 は、経路決定部 115 が決定した走行経路が、ルールベース経路生成部 120 が生成した走行経路と比較して大きく逸脱していたときには、ルールベース経路生成部 120 が生成した走行経路を、車両 1 が走行すべき経路として選択する。

[0062] 車両運動決定部 116 は、センサ等（特に、カメラ 70 やレーダ 71）の故障時や乗員の体調不良が推定されたときには、バックアップ部 130 が生成した走行経路を、車両 1 が走行すべき経路として選択する。

[0063] 〈物理量算出部〉

物理量算出部は、駆動力算出部 117、制動力算出部 118、及び操舵量算出部 119 で構成されている。駆動力算出部 117 は、目標運動を達成するために、パワートレイン装置（エンジン 10 及びトランスミッション 20）が生成すべき目標駆動力を算出する。制動力算出部 118 は、目標運動を達成するために、ブレーキ装置 30 が生成すべき目標制動力を算出する。操舵量算出部 119 は、目標運動を達成するために、ステアリング装置 40 が生成すべき目標操舵量を算出する。

[0064] 〈周辺機器動作設定部〉

周辺機器動作設定部 140 は、車両運動決定部 116 の出力に基づいて、ランプやドアなどの車両 1 のボディ関係のデバイスの動作を設定する。周辺機器動作設定部 140 は、例えば、経路決定部 115 で決定した走行経路を車両 1 が追従する際のランプの向きを設定する。また、周辺機器動作設定部 140 は、例えば、バックアップ部 130 により設定された安全領域に車両 1 を誘導するときには、車両 1 が安全領域に到達した後、ハザードランプを

点灯させたり、ドアのロックを解除したりする動作を設定する。

[0065] 〈演算装置の出力先〉

演算装置110での演算結果は、パワートレインECU200、ブレーキマイコン300、EPASマイコン500、及びボディ系マイコン600に出力される。具体的には、パワートレインECU200には、駆動力算出部117が算出した目標駆動力に関する情報が入力され、ブレーキマイコン300には、制動力算出部118が算出した目標制動力に関する情報が入力され、EPASマイコン500には、操舵量算出部119が算出した目標操舵量に関する情報が入力され、ボディ系マイコン600には、周辺機器動作設定部140が設定したボディ関係の各デバイスの動作に関する情報が入力される。なお、以下の説明において、パワートレインECU200、ブレーキマイコン300、EPASマイコン500、及びボディ系マイコン600を総称して、コントロールユニット800と呼ぶ場合がある。

[0066] 前述したように、パワートレインECU200は、基本的には、目標駆動力を達成するように、インジェクタ12の燃料噴射時期や点火プラグ13の点火時期を算出して、これらの走行用デバイスに制御信号を出力する。ブレーキマイコン300は、基本的には、目標駆動力を達成するように、ブレーキアクチュエータ33の制御量を算出して、ブレーキアクチュエータ33に制御信号を出力する。EPASマイコン500は、基本的には、目標操舵量を達成するように、EPAS装置42に供給する電流量を算出して、EPAS装置42に制御信号を出力する。

[0067] このように、本実施形態では、演算装置110は各走行用デバイスが出力すべき目標物理量を算出するに留まり、各走行用デバイスの制御量に関しては、各デバイス制御装置200~500により算出される。これにより、演算装置110の計算量が減り、該演算装置110の計算速度を向上させることができる。また、各デバイス制御装置200~500は、実際の制御量を算出して、走行用デバイス（インジェクタ12等）に制御信号を出力するだけでよいため、処理速度が速い。この結果、車外環境に対する走行用デバイ

スの応答性を向上させることができる。

[0068] また、各デバイス制御装置200~500に制御量を算出させるようにすることにより、演算装置110は大まかな物理量を算出すればよいため、各デバイス制御装置200~500と比較して演算速度が遅くてもよくなる。これにより、演算装置110の演算精度を向上させることができる。

[0069] 図4に示すように、本実施形態において、パワートレインECU200、ブレーキマイコン300、DSCマイコン400、及びEPASマイコン500は、互いに通信可能に構成されている。また、パワートレインECU200、ブレーキマイコン300、DSCマイコン400、及びEPASマイコン500は、各走行用デバイスの各制御量に関する情報を互いに共有して、これらを協調させる制御を実行可能に構成されている。

[0070] これにより、例えば、路面が滑りやすい状態にあるときなどには、車輪が空転しないように、車輪の回転を落とすことが求められる（いわゆるトラクションコントロール）。車輪の空転の抑制には、パワートレインの出力を落としたり、ブレーキ装置30の制動力を利用したりする方法があるが、パワートレインECU200とブレーキマイコン300とが通信可能になっていることにより、パワートレインとブレーキ装置30との両方を利用した最適な対応を取ることができる。

[0071] また、例えば、車両1のコーナリングなどは、目標操舵量に応じて、パワートレイン及びブレーキ装置30（DSC装置36を含む）の制御量を微調整することで、ローリングと車両1の前部が沈み込むピッチングとを同期して発生させてダイアゴナルロール姿勢を生じさせることができる。ダイアゴナルロール姿勢を生じさせることにより、外側の前輪50にかかる荷重が増大して、小さな舵角で旋回でき、車両1にかかる転がり抵抗を小さくすることができる。

[0072] 他の例として、車両安定化制御（ダイナミック・ピークル・スタビリティ）は、現在の操舵角と車速に基づき、車両1が理想的な旋回状態であるとして算出した目標ヨーレートや目標横加速度と、現在のヨーレートや横加速度に

相違が生じている場合は、これらが目標値に復帰するように、4輪のブレーキ装置30を個別に作動させ、またはパワートレインの出力を増減する。従来は、DSCマイコン400が、通信プロトコルを順守しなければならずかつ比較的低速のCANを通じて、ヨーレートセンサや車輪速センサから車両の不安定に係る情報を取得し、さらにCANを通じてパワートレインECU200とブレーキマイコン300に作動を指示しており、時間を要していた。本実施形態においては、これマイコン間で制御量に関する情報を直接やり取りできるため、車両不安定状態の検出から安定化制御たる各車輪のブレーキ作動や出力増減開始が格段に早期化でき、従来は見込みで行っていた運転者がカウンターステアをなす場合の安定化制御の緩和も、EPASマイコン500の操舵角速度等を参照しながらリアルタイムに実行することができる。

[0073] さらに、他の例として、ハイパワーな前輪駆動車において、大きな舵角を取ってアクセルを踏んだ時にパワートレインの出力を抑制して車両が不安定な状態に陥るのを未然に防止する、舵角連動出力制御がある。この制御もEPASマイコン500の操舵角及び操舵角信号を、パワートレインECU200が参照して直ちに出力を抑制できるので、唐突な介入感が無い、運転者にとって好ましいドライビングフィールが実現できる。

[0074] 〈運転者の運転操作情報の反映〉

本実施形態では、従来技術（運転が自動化されていない態様）において、コントロールユニット800に入力されていた運転者の運転操作情報取得装置SW0への操作入力情報を、演算装置110にも与えるように構成されている点に特徴がある。すなわち、操作入力情報が、演算装置110及びコントロールユニット800の両方に並列に入力されている点に特徴がある。運転操作情報取得装置SW0への操作入力情報は、運転操作情報の一例である。

[0075] 演算装置110では、例えば、経路決定部115による経路決定に際して、運転操作情報取得装置SW0からの入力を反映するように構成されていてもよい。

- [0076] 例えば、自動運転において、複数の走行可能な候補経路が算出されている場合に、操舵角センサSW4が検知したステアリングホイール41の操作量や操作方向に応じて、候補経路の中から車両1に走行させる経路を最終決定するようにしてもよい。
- [0077] また、例えば、自動運転時に、景色や周囲の状況を確認するために、運転者が、少しスピードを落としたいと感じたり、視野に入った施設等に急に立ち寄りたいたいと感じた場合に、運転者が運転操作情報取得装置SW0に対する操作をしたときに、演算装置110からの出力に、運転者の意図が反映されるようにしてもよい。例えば、運転者がブレーキペダル31を操作した場合に、車両運動決定部116により決定されたスピードから徐々にスピードを落とすような制御を実施してもよい。この場合に、車両運動決定部116での処理に反映させてもよいし、後段の制動力算出部118での演算時に反映してもよい。
- [0078] さらに、本実施形態では、運転操作情報取得装置SW0の出力は、コントロールユニット800にも入力されるようにしている。
- [0079] コントロールユニット800では、運転操作情報取得装置SW0から受けた運転操作情報を、演算装置110での演算結果に対する検証や、補正等に使用することができる。例えば、駆動力算出部117、制動力算出部118、操舵量算出部119から出力された目標物理量と、コントロールユニット800内で演算される物理量（以下、従来型物理量という）とを比較し、各算出部117～119での算出結果の妥当性を検証することができる。そして、例えば、各算出部117～119から出力された目標物理量と、従来型物理量との差が予め定められた所定の基準値を超える場合に、演算装置110に再演算を要求したり、目標物理量と従来型物理量との差分を調整するような補正を行うことができる。また、従来型物理量（運転自動化なし）で運転していた自動車を自動運転に切り替える場合には、その切り替えのタイミングを、目標物理量と従来型物理量との差異が所定の基準値以下になった場合に行う、というように、運転者の違和感がないように、移行のタイミング

を調整するようにしてもよい。上記と反対に、自動運転から「運転自動化なし」の状態に切り替える場合についても同様である。

[0080] 〈異常発生時の制御〉

次に、異常発生時の制御について説明する。

[0081] 車両1の走行中には、エンジン10にノッキングが発生したり、前輪50にスリップが生じたりなど車両1の走行に関する異常が発生することがある。これらの異常が発生したときには、当該異常を解消するために迅速な各走行用デバイスの制御が求められる。演算装置110は、前述したように、深層学習を利用した車外環境の認定を行ったり、車両1の経路を算出するために膨大な計算を行ったりしているため、前記異常を解消するための計算を、演算装置110を介して行うと対応が遅くなるおそれがある。

[0082] そこで、本実施形態では、車両1の走行に関する異常が検出されたときには、演算装置110を介さずに、各デバイス制御装置200~500が、当該異常を解消すべく走行用デバイスの制御量を算出して、該走行用デバイスに制御信号を出力するようにした。

[0083] 図5には、車両1の走行に関する異常を検出するセンサSW5, SW8, SW9と、各デバイス制御装置200, 300, 500との関係を例示的に示す。図5では、車両1の走行に関する異常を検出するセンサとして、位置センサSW5、ノッキングセンサSW8、及びスリップセンサSW9を挙げているが、これら以外のセンサが設けられていてもよい。ノッキングセンサSW8及びスリップセンサSW9は公知のものを採用することができる。また、例えば、運転操作情報取得装置SW0（アクセル開度センサSW1、シフトセンサSW2、ブレーキセンサSW3、操舵角センサSW4）のセンサからの出力を用いるようにしてもよい。

[0084] 例えば、ノッキングセンサSW8によりノッキングが検出されたときには、検出信号が各デバイス制御装置200~500（特に、パワートレインECU200）に入力される。検出信号が入力された後は、例えば、パワートレインECU200がインジェクタ12の燃料噴射時期や点火プラグ13の

点火時期を調整して、ノッキングを抑制するようにする。このとき、パワートレインECU200は、パワートレインから出力される駆動力が、目標駆動力からずれることを許容しつつ、走行用デバイスの制御量を算出する。このときに、例えば、運転操作情報取得装置SW0からの出力を用いてもよい。例えば、目標駆動力からずれる場合において、運転者の操作に対するかい離が大きいときに、目標駆動力からずれる速度を調整し、運転者の違和感を受けにくいように調整してもよい。

[0085] 図6には、スリップが発生した場合における車両1の挙動の一例を示している。図6において、実線は車両1の実際の走行経路であり、点線は演算装置110により設定された走行経路（以下、理論走行経路Rという）である。図6において、実線と点線とは一部重複している。また、図6において黒丸は車両1の目標地点を示す。

[0086] 図6に示すように、車両1の走行経路の途中に水溜まりWがあり、車両1の前輪が水溜まりWに入ってスリップしたとする。このとき、図6に示すように、車両1は一時的に理論走行経路Rから逸脱する。車両1の前輪のスリップはスリップセンサSW9（図5参照）により検出され、理論走行経路Rからの逸脱が位置センサSW5（図5参照）により検出される。これらの検出信号は、各デバイス制御装置200～500に入力される。その後、例えば、ブレーキマイコン300が前輪の制動力を増大させるようにブレーキアクチュエータ33を作動させる。また、EPASマイコン500が、車両1を理論走行経路Rに復帰させるように、EPAS装置42を作動させる。このとき、ブレーキマイコン300とEPASマイコン500との通信により、ブレーキ装置30による制動力を考慮した上で、EPAS装置42の制御量を最適にすることができる。これらにより、図6に示すように、車両1を理論走行経路Rに速やかにかつスムーズに復帰させて、車両1の走行を安定させることができる。また、このときに、運転者があわててハンドルを操作することが考えられる。その場合に、運転者のハンドル操作に応じて、車両1を理論走行経路Rに戻す速度を調整するようにしてもよい。例えば、運転

者のハンドル操作が理論走行経路Rをオーバーする程度に動かされた場合には、それに合わせて、一度理論走行経路Rを通り越してから、徐々に理論走行経路Rに戻すような動きをさせるようにしてもよい。

[0087] このように、車両1の走行に関する異常が検出されたときには、演算装置110を介さずに、各デバイス制御装置200～500が、当該異常を解消すべく走行用デバイスの制御量を算出して、該走行用デバイスに制御信号を出力することにより、車外環境に対する走行用デバイスの応答性を向上させることができる。また、運転者の自己の操作に対する車両1の挙動に対する違和感を減らすことができる。

[0088] 以上をまとめると、本実施形態では、カメラ70及びレーダ71を含む車外情報取得装置M1からの出力を基に、前記道路上であって障害物を回避する経路を生成し、当該経路に沿って走行する際の自動車の目標運動を決定し、該目標運動を達成するための走行用デバイスの物理運動量を算出する演算装置110と、演算装置110の演算結果に基づいて自動車に搭載された走行用デバイスを作動制御するための作動制御信号を生成し、該走行用デバイス（例えば、エンジン10、トランスミッション20、ブレーキ装置30、ステアリング装置40）に出力するデバイス制御装置（コントロールユニット800）とを備える。そして、演算装置110及びデバイス制御装置のそれぞれに、運転者による運転操作情報が与えられ、演算装置110では、運転操作情報が物理運動量の算出結果に反映され、デバイス制御装置では、運転操作情報が走行用デバイスの作動制御に反映される。

[0089] このように、演算装置110において、運転操作情報が物理運動量の算出結果に反映されるので、運転支援介入のタイミングと程度について、運転者に違和感を感じさせないようにすることができる。例えば、運転者の操作に反した物理運動量の算出結果が得られたような場合に、運転支援介入のタイミングをずらしたり、徐々にアシスト量や自動運転用の制御割合を増やすような制御を行うことができる。また、例えば、運転者の操作と、演算装置110による演算結果とが相対的に近い値になったタイミングで、運転支援

介入をするといった動作が可能になる。自動運転のように、自動車からの運転への介入があった場合にも、運転者の快適さを損なわずに、運転者の意図を反映した制御を実現することができる。

[0090] さらに、デバイス制御装置が走行用デバイスの作動制御信号を生成する際に、演算装置110で算出された物理運動量に、運転操作情報を反映させるようにしているので、演算装置110の出力結果の検証や補正をしたり、自動運転からマニュアル運転への切り替えをしたりすることができる。

[0091] (第2実施形態)

図7は、本実施形態に係る車両(以下、という)により制御される車両1の構成を概略的に示す。図7では、図4と共通の構成要素に同じ符号を付しており、以下の説明において、共通の構成要素についての説明を省略する場合がある。

[0092] 図7の構成では、演算装置110において、駆動力算出部127、制動力算出部128及び操舵量算出部129が協調動作をする点で図4と異なっている。また、パワートレインECU210、ブレーキマイコン310、EPASマイコン410の動作が図1と異なっている。

[0093] 〈物理量算出部〉

図4の場合と同様に、駆動力算出部127は、目標運動を達成するために、パワートレイン装置(エンジン10及びトランスミッション20)が生成すべき目標駆動力を算出する。制動力算出部128は、目標運動を達成するために、ブレーキ装置30が生成すべき目標制動力を算出する。操舵量算出部129は、目標運動を達成するために、ステアリング装置40が生成すべき目標操舵量を算出する。

[0094] ここで、図7の構成では、駆動力算出部127、制動力算出部128、及び操舵量算出部129は、互いに通信可能である。また、駆動力算出部127、制動力算出部128、及び操舵量算出部129は、互いに算出した物理量に関する情報を互いに共有して、各走行用デバイスを協調させる制御を実行できるように、各目標物理量を算出可能に構成されている。

[0095] これにより、例えば、路面が滑りやすい状態にあるときなどには、車輪が空転しないように、車輪の回転を落とすことが求められる（いわゆるトラクションコントロール）。車輪の空転の抑制には、パワートレインの出力を落としたり、ブレーキ装置30の制動力を利用したりする方法があるが、駆動力算出部127と制動力算出部128とにより、パワートレインにより生成される駆動力とブレーキ装置30により生成される制動力との両方を、最適な値に設定することで、車両の走行性を安定させることができる。

[0096] また、車両1のコーナリング時には、駆動力算出部127が、車両の運転状態（車両運動決定部116により決定された運転状態）に基づいて目標駆動力を算出するとともに、操舵量算出部129が算出する目標操舵量に応じて駆動力低減量を算出して、車両の最終目標駆動力を、目標駆動力と駆動力低減量とに応じて算出することで、目標操舵量に応じた減速度を生じさせることができる。これにより、ローリングと車両1の前部が沈み込むピッチングとを同期して発生させてダイアゴナルロール姿勢を生じさせることができる。ダイアゴナルロール姿勢を生じさせることにより、外側の前輪50にかかる荷重が増大して、小さな舵角で旋回でき、車両1にかかる転がり抵抗を小さくすることができる。

[0097] 〈演算装置の出力先〉

演算装置110での演算結果は、パワートレインECU210、ブレーキマイコン310、EPASマイコン410、及びボディ系マイコン700に出力される。具体的には、パワートレインECU210には、駆動力算出部127が算出した目標駆動力に関する情報が入力され、ブレーキマイコン310には、制動力算出部128が算出した目標制動力に関する情報が入力され、EPASマイコン410には、操舵量算出部129が算出した目標操舵量に関する情報が入力され、ボディ系マイコン700には、周辺機器動作設定部140が設定したボディ関係の各デバイスの動作に関する情報が入力される。ここで、本実施形態では、駆動力算出部127、制動力算出部128、及び操舵量算出部129は、互いに算出した物理量に関する情報を互いに

共有し、各走行用デバイスを協調させる制御を実行できるようになっている。したがって、本実施形態では、パワートレインECU210、ブレーキマイコン310、EPASマイコン410は、それぞれ、駆動力算出部127、制動力算出部128、操舵量算出部129からの出力を基に、実際の制御量を算出し、走行用デバイス（インジェクタ12等）に制御信号を出力するだけでよいようになっている。このため、各デバイス制御装置210~410を小型化することができる。

[0098] 本実施形態においても、演算装置110とコントロールユニット810との両方に、運転操作情報取得装置SW0から出力された運転者の操作入力情報が入力されている。コントロールユニット810は、パワートレインECU210、ブレーキマイコン310、EPASマイコン410で構成されている。

[0099] これにより、第1実施形態と同様に、演算装置110において、例えば、経路決定部115による経路決定に際して、運転操作情報取得装置SW0からの入力を反映することができる。また、演算装置110からの出力に、運転者の意図が反映されるような制御を実施するようにしてもよい。

[0100] さらに、運転操作情報取得装置SW0の出力が、コントロールユニット800にも入力されるので、それを演算装置110での演算結果に対する検証や、補正等に使用することができる。

[0101] 以上のように、本実施形態においても、第1実施形態と同様に、自動運転のように自動車からの運転への介入があった場合にも、運転者の快適さを損なわずに、運転者の意図を反映した制御を実現することができる。

[0102] 〈その他の制御〉

駆動力算出部117、制動力算出部118、及び操舵量算出部119は、車両1のアシスト運転時には、車両1の運転者の状態に応じて目標駆動力等を変更させるようにしてもよい。例えば、運転者が運転を楽しんでいる（運転者の感情が「楽しい」である）ときには、目標駆動力等を小さくして、出来る限りマニュアル運転に近付けるようにしてもよい。一方で、運転者が、

体調が優れないような状態であるときには、目標駆動力等を大きくして、出来る限り自動運転に近付けるようにしてもよい。

[0103] (その他の実施形態)

ここに開示された技術は、前述の実施形態に限られるものではなく、請求の範囲の主旨を逸脱しない範囲で代用が可能である。

[0104] 例えば、前述の実施形態では、経路決定部 115 が、車両 1 が走行すべき経路を決定していた。これに限らず、経路決定部 115 を省略して、車両運動決定部 116 が、車両 1 が走行すべき経路を決定してもよい。すなわち、車両運動決定部 116 が、経路設定部の一部と目標運動決定部とを兼任してもよい。

[0105] また、前述の実施形態では、駆動力算出部 117、制動力算出部 118、及び操舵量算出部 119 が、目標駆動力等の目標物理量を算出していた。これに限らず、駆動力算出部 117、制動力算出部 118、及び操舵量算出部 119 を省略して、車両運動決定部 116 が、目標物理量を算出してもよい。すなわち、車両運動決定部 116 が、目標運動決定部と物理量算出部とを兼任してもよい。

[0106] 前述の実施形態は単なる例示に過ぎず、本開示の範囲を限定的に解釈してはならない。本開示の範囲は請求の範囲によって定義され、請求の範囲の均等範囲に属する変形や変更は、全て本開示の範囲内のものである。

### 産業上の利用可能性

[0107] ここに開示された技術は、車両の走行を制御する車両走行制御システムとして有用である。

### 符号の説明

[0108] 1 車両  
100 車両走行制御システム  
110 演算装置  
200 パワートレイン ECU 200 (デバイス制御装置)  
300 ブレーキマイコン (デバイス制御装置)

400 DSCマイコン（デバイス制御装置）

## 請求の範囲

### [請求項1]

自動車の走行を制御する自動車用走行制御システムであって、  
車外環境の情報を取得する車外情報取得装置からの出力を基に、道路上の障害物を回避する経路を生成し、当該経路に沿って走行する際の自動車の目標運動を決定し、該目標運動を達成するために走行用デバイスが発生する目標物理運動量を算出する演算装置と、  
前記演算装置の演算結果に基づいて前記自動車に搭載された走行用デバイスを作動制御するための作動制御信号を生成し、該走行用デバイスに出力するデバイス制御装置とを備え、  
運転者による運転操作情報が、前記演算装置及び前記デバイス制御装置の両方に並列に入力され、  
前記演算装置では、前記運転操作情報が前記目標運動の決定過程に反映され、  
前記デバイス制御装置では、前記運転操作情報が前記走行用デバイスの作動制御に反映される  
ことを特徴とする自動車用走行制御システム。

### [請求項2]

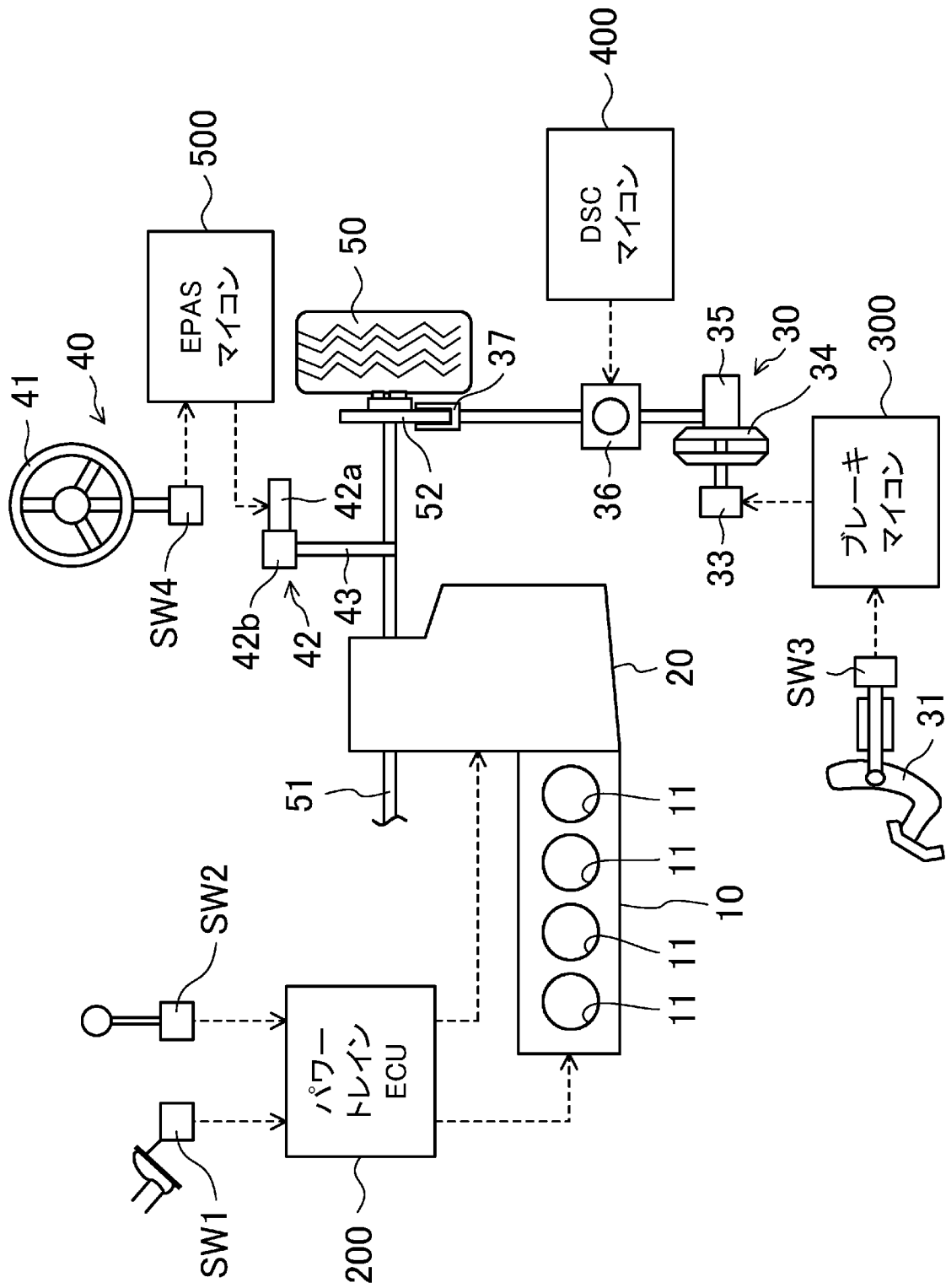
請求項1の自動車用走行制御システムにおいて、  
前記デバイス制御装置では、前記運転者の運転操作情報に基づいて、前記走行用デバイスを作動制御するためのマニュアル運転信号を生成し、予め定められた所定の条件を満たす場合に、前記作動制御信号に代えて、前記マニュアル運転信号を前記走行用デバイスに出力することを特徴とする自動車用走行制御システム。

### [請求項3]

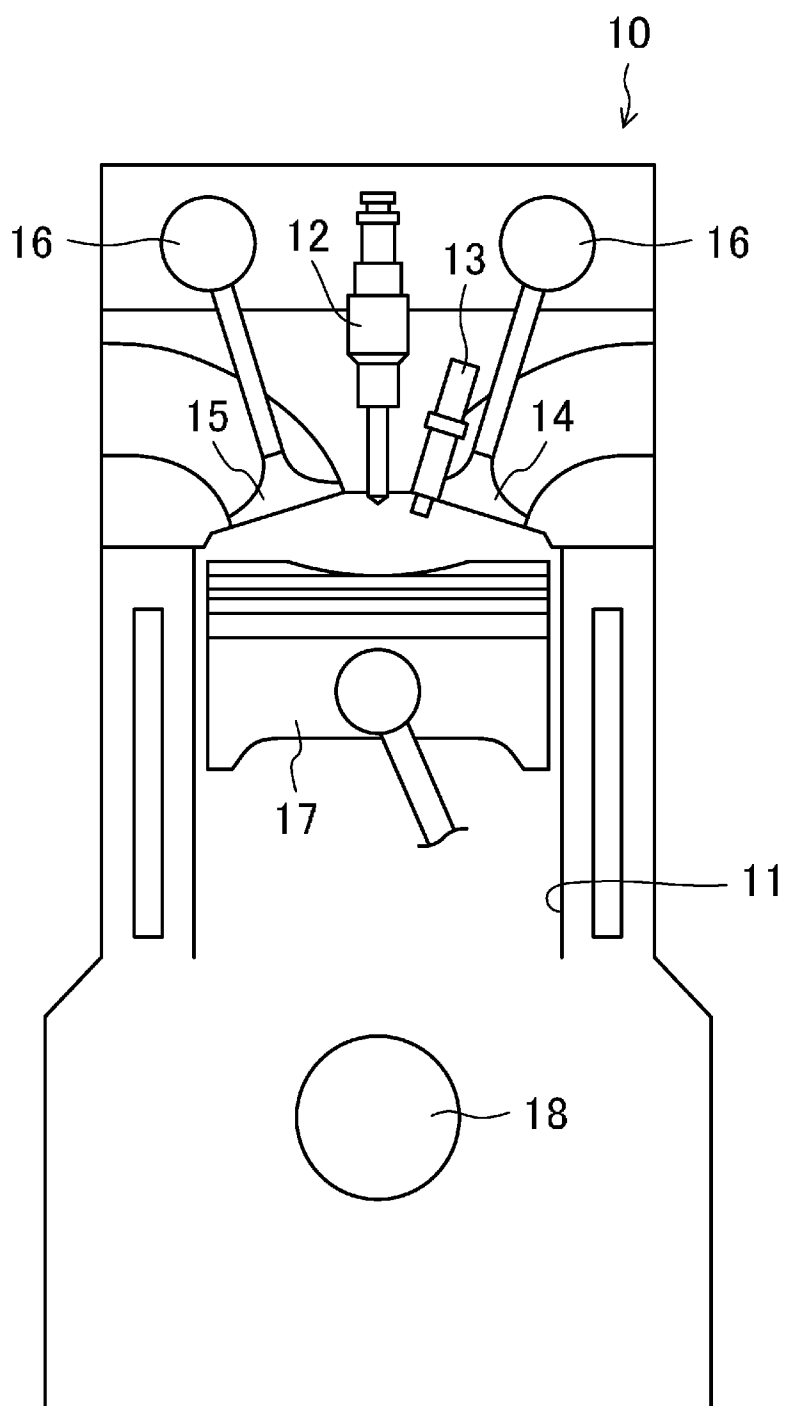
請求項1の自動車用走行制御システムにおいて、  
前記デバイス制御装置では、前記運転者の運転操作情報に基づいて、前記走行用デバイスを作動制御するためのマニュアル運転情報を生成し、前記作動制御信号に基づいた前記走行用デバイスの挙動が、前記マニュアル運転情報に基づく動作から予め定められた基準以上外れた場合に、前記運転操作情報に基づいて前記作動制御信号を補正する

ことを特徴とする自動車用走行制御システム。

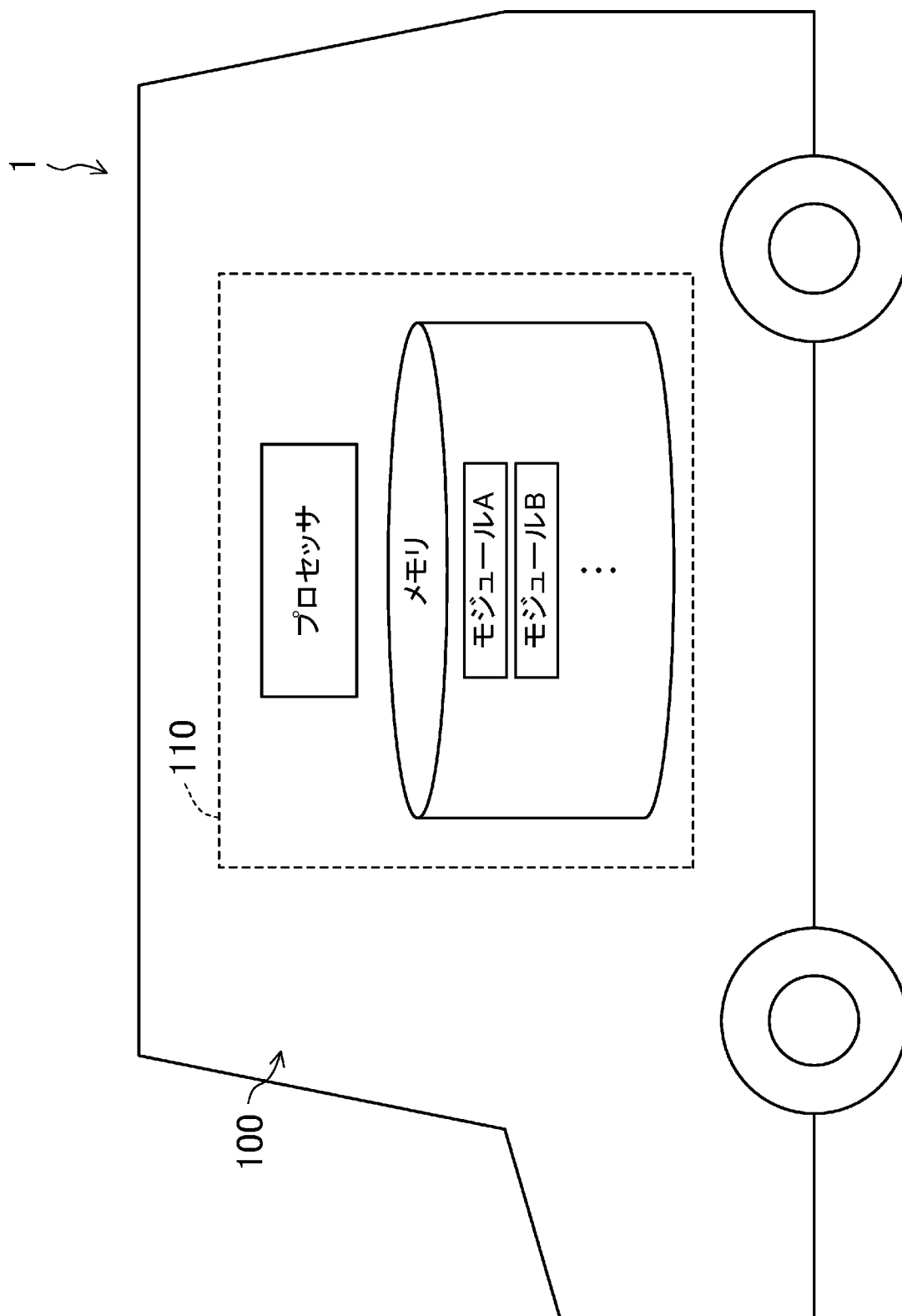
[図1]



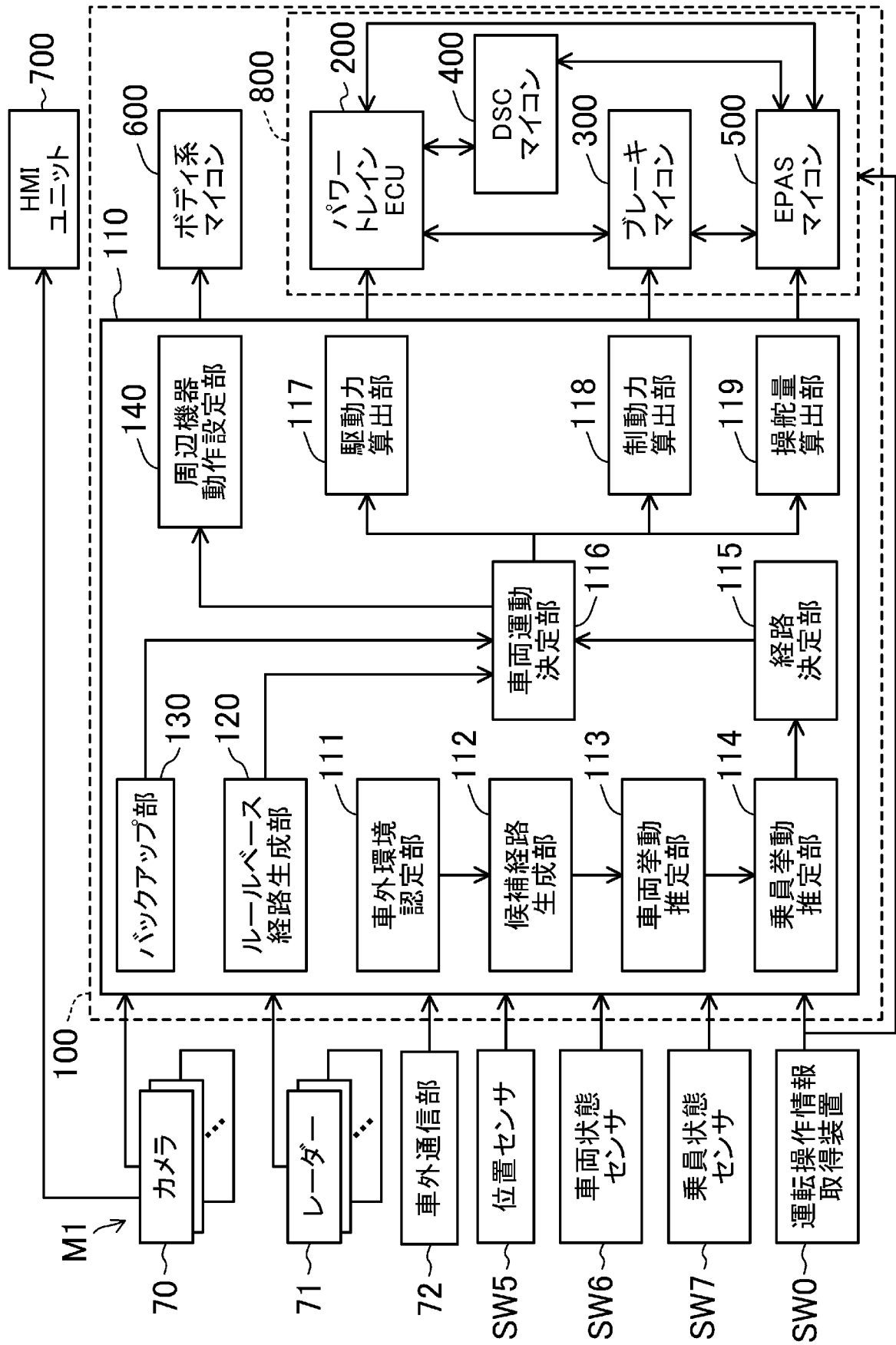
[図2]



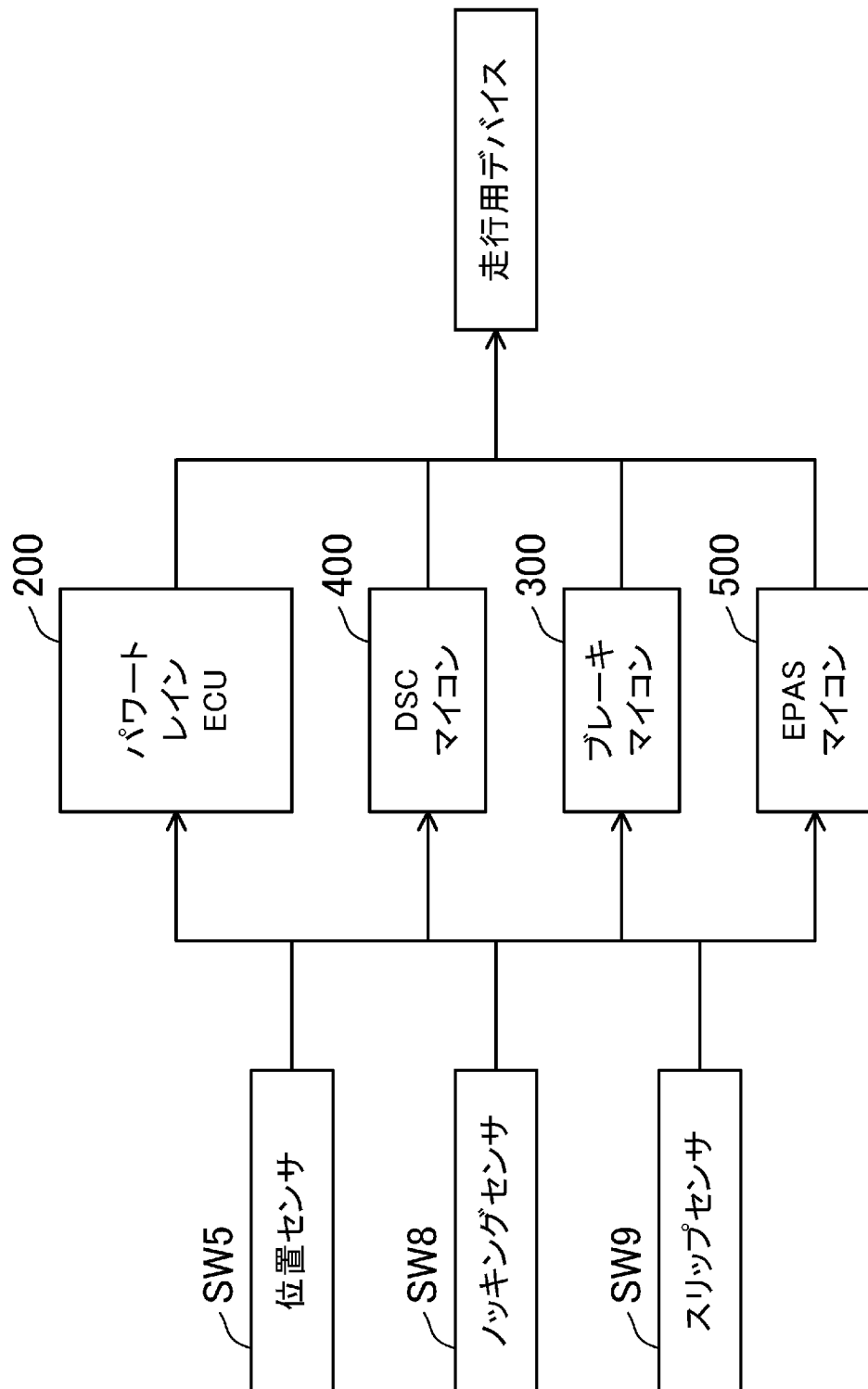
[図3]



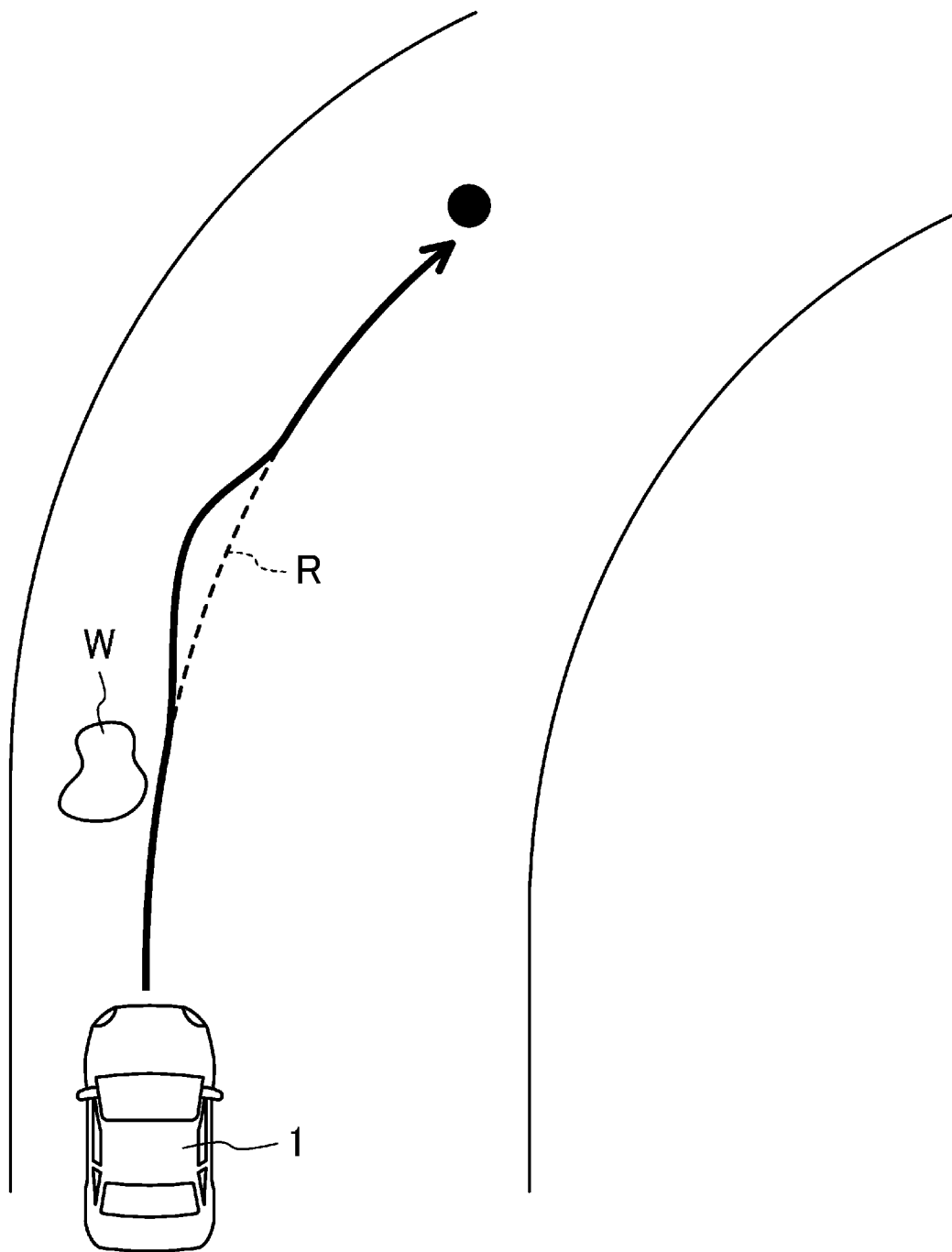
[図4]



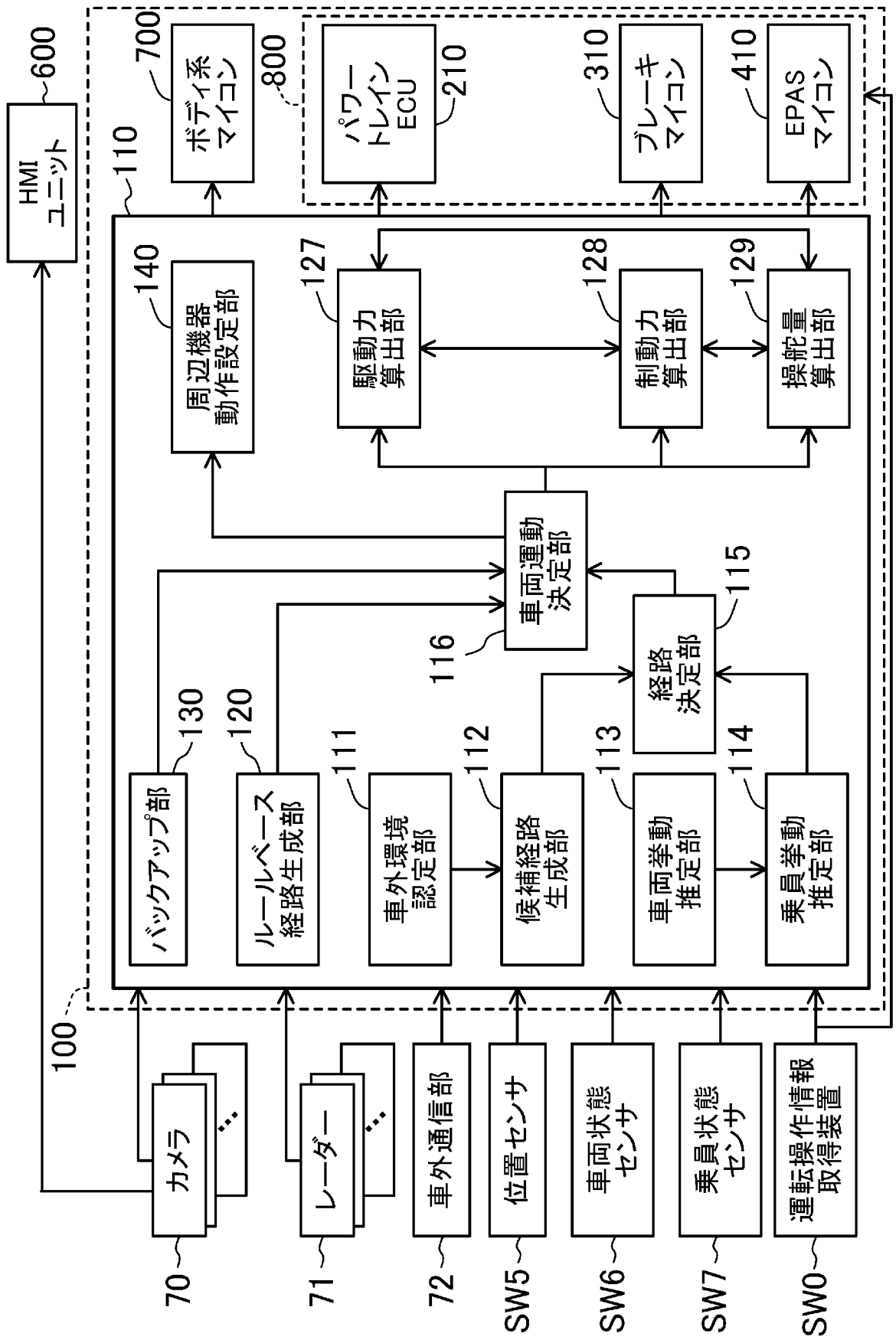
[図5]



[図6]



[図7]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2020/009818

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**

Int. Cl. B60W50/08 (2020.01) i, B60W30/09 (2012.01) i, G08G1/16 (2006.01) i  
 FI: B60W50/08, B60W30/09, G08G1/16 A

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int. Cl. B60W10/00-60/00, B62D6/00-6/10, B60R21/00-21/13, B60R21/34-21/38, G08G1/00-99/00, B60K35/00-37/06, G01C21/00-21/36, G01C23/00-25/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan 1922-1996  
 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2020  
 Registered utility model specifications of Japan 1996-2020  
 Published registered utility model applications of Japan 1994-2020

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2018-90218 A (DENSO CORP.) 14 June 2018, paragraphs [0020]-[0036], [0040]-[0054], fig. 1	1-3
Y	JP 2017-13644 A (TOYOTA MOTOR CORP.) 19 January 2017, paragraphs [0030]-[0056]	1-3
A	JP 2018-176879 A (TOYOTA MOTOR CORP.) 15 November 2018, entire text, all drawings	1-3
A	JP 2005-178627 A (TOYOTA MOTOR CORP.) 07 July 2005, entire text, all drawings	1-3
A	JP 2013-129328 A (TOYOTA MOTOR CORP.) 04 July 2013, entire text, all drawings	1-3

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date	“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	“&” document member of the same patent family
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 26.05.2020	Date of mailing of the international search report 09.06.2020
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.
--	---

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application No.  
PCT/JP2020/009818

Patent Documents referred to in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
JP 2018-90218 A	14.06.2018	US 2019/0283769 A1 paragraphs [0035]- [0051], [0055]- [0069], fig. 1 WO 2018/105226 A1 EP 3552912 A1 CN 110035940 A	
JP 2017-13644 A	19.01.2017	US 2017/0003683 A1 paragraphs [0043]- [0069] DE 102016211622 A1 CN 106314419 A	
JP 2018-176879 A	15.11.2018	US 2018/0292834 A1 DE 102018108036 A1 CN 108693878 A	
JP 2005-178627 A	07.07.2005	US 2005/0137769 A1 DE 102004061320 A1 CN 1629003 A	
JP 2013-129328 A	04.07.2013	(Family: none)	

<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））                  B6W 50/08(2020.01)i; B6W 30/09(2012.01)i; G08G 1/16(2006.01)i                  FI: B6W50/08; B6W30/09; G08G1/16 A</p>										
<p>B. 調査を行った分野</p>										
<p>調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））                  B6W10/00-60/00; B62D6/00-6/10; B60R21/00-21/13; B60R21/34-21/38; G08G1/00-99/00; B60K35/00-37/06;                  G01C21/00-21/36; G01C23/00-25/00</p>										
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922 - 1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971 - 2020年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996 - 2020年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994 - 2020年</td> </tr> </table>			日本国実用新案公報	1922 - 1996年	日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年	日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年	日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年
日本国実用新案公報	1922 - 1996年									
日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年									
日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年									
日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年									
<p>国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p>										
<p>C. 関連すると認められる文献</p>										
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号								
Y	JP 2018-90218 A (株式会社デンソー) 14.06.2018 (2018 - 06 - 14) [0020]-[0036], [0040]-[0054], 図1	1-3								
Y	JP 2017-13644 A (トヨタ自動車株式会社) 19.01.2017 (2017 - 01 - 19) [0030]-[0056]	1-3								
A	JP 2018-176879 A (トヨタ自動車株式会社) 15.11.2018 (2018 - 11 - 15) 全文、全図	1-3								
A	JP 2005-178627 A (トヨタ自動車株式会社) 07.07.2005 (2005 - 07 - 07) 全文、全図	1-3								
A	JP 2013-129328 A (トヨタ自動車株式会社) 04.07.2013 (2013 - 07 - 04) 全文、全図	1-3								
<p><input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>										
* 引用文献のカテゴリー	<p>“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p>									
“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの	<p>“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p>									
“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	<p>“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p>									
“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）	<p>“&amp;” 同一パテントファミリー文献</p>									
“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献										
“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献										
国際調査を完了した日	国際調査報告の発送日									
26.05.2020	09.06.2020									
名称及びあて先	権限のある職員（特許庁審査官）									
日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	増子 真 3Z 5783									
	電話番号 03-3581-1101 内線 3395									

国際調査報告  
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号  
 PCT/JP2020/009818

引用文献			公表日	パテントファミリー文献			公表日
JP	2018-90218	A	14.06.2018	US	2019/0283769	A1	
					[0035]-[0051], [0055]- [0069], 図1		
				WO	2018/105226	A1	
				EP	3552912	A1	
				CN	110035940	A	
JP	2017-13644	A	19.01.2017	US	2017/0003683	A1	
					[0043]-[0069]		
				DE	102016211622	A1	
				CN	106314419	A	
JP	2018-176879	A	15.11.2018	US	2018/0292834	A1	
				DE	102018108036	A1	
				CN	108693878	A	
JP	2005-178627	A	07.07.2005	US	2005/0137769	A1	
				DE	102004061320	A1	
				CN	1629003	A	
JP	2013-129328	A	04.07.2013	(ファミリーなし)			